

# 四半期報告書

(第39期第2四半期)

自 平成26年3月1日

至 平成26年5月31日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第39期 第2四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2 その他 .....	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高 (千円)	6,990,909	7,752,169	16,591,374
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	254,406	△41,704	547,789
当期純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△7,251	△49,222	75,542
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,124,457	257,519	1,607,692
純資産額 (千円)	9,930,392	9,918,836	9,710,723
総資産額 (千円)	16,664,053	17,188,340	16,764,346
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.38	△2.87	4.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.0	57.0	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,352,198	492,934	2,069,109
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△15,153	△318,401	△104,522
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△822,403	361,076	△977,297
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,251,908	4,295,129	3,716,611

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△7.13	△5.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第38期第2四半期連結累計期間および第39期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年12月1日～平成26年5月31日）におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う景気不振懸念等があったものの、政府等による経済政策や金融政策を背景に企業業績に改善の兆しが見られ、景気は緩やかな回復基調であるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や円安による原材料価格や電気料金の上昇リスクが残る等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような市場環境の下、当社グループは、提案型営業力の強化や新たな販路獲得に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,752百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業損益は17百万円の損失（前年同四半期は36百万円の利益）、経常損益は41百万円の損失（前年同四半期は254百万円の利益）、四半期純損益は49百万円の損失（前年同四半期は7百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 商社事業

商社事業につきましては、大型機械・機器の販売はほぼ前年並みで推移いたしましたが、3Dプリンタの販売等が堅調に推移し売上高は増加いたしました。一方、セグメント利益は円安の影響による仕入コストの上昇等により減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,493百万円（前年同四半期比8.9%増）、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比91.2%減）となりました。

#### ② プリフォーム事業

プリフォーム事業につきましては、既存取引先への拡販や新たな販路獲得等によりプリフォーム等の販売が好調に推移したことで売上高が増加し、材料価格上昇によるコスト増加要因を吸収したことにより赤字幅が縮小いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,770百万円（前年同四半期比27.1%増）、セグメント損失は5百万円（前年同四半期は51百万円の損失）となりました。

#### ③ その他の事業

その他の事業につきましては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの取扱い数量が低調に推移し売上高は減少いたしました。前期中に実施いたしました事業構造改革の効果により黒字転換いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は494百万円（前年同四半期比30.8%減）、セグメント利益は56百万円（前年同四半期は16百万円の損失）となりました。

- （注）1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて578百万円増加し、4,295百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は492百万円（前年同期は1,352百万円の獲得）となりました。これは主に減価償却費505百万円等の非資金項目の調整に加え、売上債権の減少319百万円、たな卸資産の増加139百万円、仕入債務の減少337百万円、前渡金の減少242百万円、前受金の増加115百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は318百万円（前年同期は15百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の工場設備を主とする設備投資支出342百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は361百万円（前年同期は822百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額58百万円、長期借入れによる収入898百万円、長期借入金の返済による支出380百万円、配当金の支払額50百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	—	19,354,596	—	5,527,829	—	783,821

## (6) 【大株主の状況】

平成26年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	900	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	557	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	529	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	450	2.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	401	2.07
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	1.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	320	1.65
竹内正明	大阪府大阪市中央区	247	1.27
計	—	4,690	24.24

(注) 1. 当社は自己株式2,207,847株(11.40%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 557千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 529千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,207,800	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 17,090,500	170,905	—
単元未満株式(注)2	普通株式 56,296	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	170,905	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2,207,800	—	2,207,800	11.40
計	—	2,207,800	—	2,207,800	11.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,716,611	4,195,589
受取手形及び売掛金	2,427,932	2,138,038
有価証券	—	99,540
商品及び製品	1,077,303	1,482,481
原材料及び貯蔵品	562,410	327,948
前渡金	488,137	248,651
その他	274,151	301,750
貸倒引当金	△454	△407
流動資産合計	8,546,093	8,793,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,982,237	1,977,768
機械装置及び運搬具（純額）	2,491,268	2,357,835
土地	55,308	55,308
リース資産（純額）	322,779	306,985
建設仮勘定	25,420	156,545
その他（純額）	675,072	744,537
有形固定資産合計	5,552,086	5,598,981
無形固定資産		
ソフトウェア	12,880	74,942
その他	561,268	559,016
無形固定資産合計	574,149	633,959
投資その他の資産		
投資有価証券	409,046	391,033
関係会社出資金	1,300,697	1,402,950
敷金及び保証金	231,999	225,491
繰延税金資産	22,897	28,483
その他	149,145	134,389
貸倒引当金	△21,769	△20,541
投資その他の資産合計	2,092,017	2,161,807
固定資産合計	8,218,253	8,394,748
資産合計	16,764,346	17,188,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,321,741	2,006,132
短期借入金	※2 1,460,505	※2 1,461,840
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
未払費用	348,160	452,238
未払金	317,512	210,334
未払法人税等	42,272	20,930
前受金	699,955	818,224
リース債務	93,865	78,138
受注損失引当金	315	34
繰延税金負債	16,956	937
その他	52,961	48,476
流動負債合計	5,390,245	5,133,287
固定負債		
社債	94,000	76,000
長期借入金	※2 1,187,101	※2 1,689,234
繰延税金負債	141,902	137,764
リース債務	232,001	225,682
その他	8,371	7,534
固定負債合計	1,663,377	2,136,215
負債合計	7,053,623	7,269,503
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,252,219	2,200,778
利益剰余金	1,812,201	1,762,979
自己株式	△922,916	△922,946
株主資本合計	8,669,334	8,568,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,224	56,465
繰延ヘッジ損益	11,766	△7,854
為替換算調整勘定	854,800	1,171,751
その他の包括利益累計額合計	932,791	1,220,362
少数株主持分	108,596	129,833
純資産合計	9,710,723	9,918,836
負債純資産合計	16,764,346	17,188,340

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)
売上高	6,990,909	7,752,169
売上原価	5,617,702	6,373,916
売上総利益	1,373,207	1,378,252
販売費及び一般管理費	* 1,336,257	* 1,395,376
営業利益又は営業損失(△)	36,949	△17,123
営業外収益		
受取利息	5,173	5,070
受取配当金	3,315	3,789
為替差益	215,358	40,559
持分法による投資利益	36,463	—
その他	39,981	17,303
営業外収益合計	300,291	66,723
営業外費用		
支払利息	58,700	56,646
支払手数料	17,784	16,371
持分法による投資損失	—	5,087
その他	6,349	13,198
営業外費用合計	82,834	91,304
経常利益又は経常損失(△)	254,406	△41,704
特別利益		
固定資産売却益	3,877	34,554
保険解約返戻金	23,194	—
移転補償金	166,760	—
特別利益合計	193,832	34,554
特別損失		
固定資産売却損	49,331	1,809
固定資産除却損	39,041	—
事業構造改善費用	258,957	—
工場移転費用	47,762	—
その他	—	1,234
特別損失合計	395,092	3,044
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	53,146	△10,194
法人税、住民税及び事業税	31,381	26,526
法人税等調整額	25,091	△6,670
法人税等合計	56,472	19,856
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,325	△30,050
少数株主利益	3,925	19,171
四半期純損失(△)	△7,251	△49,222

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,325	△30,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,907	△9,759
繰延ヘッジ損益	9,695	△19,621
為替換算調整勘定	976,902	210,367
持分法適用会社に対する持分相当額	109,277	106,583
その他の包括利益合計	1,127,783	287,570
四半期包括利益	1,124,457	257,519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,099,358	236,282
少数株主に係る四半期包括利益	25,099	21,236

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	53,146	△10,194
減価償却費	485,383	505,682
有形固定資産除却損	39,041	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11,352	△1,274
受取利息及び受取配当金	△8,488	△8,860
支払利息	58,700	56,646
為替差損益(△は益)	△309,499	△45,536
持分法による投資損益(△は益)	△36,463	5,087
有形固定資産売却損益(△は益)	45,453	△32,744
保険解約返戻金	△23,194	—
売上債権の増減額(△は増加)	1,382,699	319,316
たな卸資産の増減額(△は増加)	△177,022	△139,477
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△24	1,227
仕入債務の増減額(△は減少)	△157,573	△337,169
未収入金の増減額(△は増加)	△81,029	22,701
前渡金の増減額(△は増加)	△169,169	242,980
未払費用の増減額(△は減少)	△184,164	99,033
前受金の増減額(△は減少)	349,113	115,041
移転補償金	△166,760	—
工場移転費用	47,762	—
事業構造改善費用	258,957	—
その他	△44,175	△198,856
小計	1,351,339	593,602
利息及び配当金の受取額	8,386	8,467
利息の支払額	△60,762	△56,282
移転補償金の受取額	121,280	—
移転費用の支払額	△47,762	—
保険金の受取額	23,194	—
法人税等の支払額	△47,113	△54,322
法人税等の還付額	3,636	1,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,352,198	492,934
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△395,669	△342,074
有形固定資産の売却による収入	28,481	59,725
投資有価証券の取得による支出	△1,591	△1,225
定期預金の払戻による収入	200,000	—
関係会社株式の売却による収入	147,647	—
貸付けによる支出	—	△3,318
貸付金の回収による収入	7,122	—
その他	△1,144	△31,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,153	△318,401

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△313,181	△58,979
長期借入れによる収入	—	898,620
長期借入金の返済による支出	△409,166	△380,779
社債の償還による支出	△10,000	△18,000
配当金の支払額	△57,352	△50,692
リース債務の返済による支出	△32,684	△48,719
セール・アンド・リースバックによる収入	—	19,657
その他	△17	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△822,403	361,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	243,679	42,908
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	758,322	578,517
現金及び現金同等物の期首残高	2,493,585	3,716,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,251,908	※ 4,295,129

**【注記事項】****(追加情報)**

(法定実効税率の変更等による影響)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より、復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、平成26年12月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、38.0%から35.6%に変更されます。

この税率の変更による影響は軽微であります。

**(四半期連結貸借対照表関係)****1 貸出コミットメント**

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関7社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
貸出コミットメント総額	2,250,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,100,000
差引額	1,150,000	1,150,000

**※2 財務制限条項等**

前連結会計年度(平成25年11月30日)

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高220,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高174千アメリカドル(18,077千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月25日、借入残高174千アメリカドル(18,077千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高929千アメリカドル（96,079千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,146千アメリカドル（118,593千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高799千アメリカドル（82,722千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (8) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入極度額700,000千円、借入残高700,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当第2四半期連結会計期間（平成26年5月31日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高110,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高672千アメリカドル（69,033千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高929千アメリカドル（95,445千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (4) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高692千アメリカドル（71,072千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入極度額700,000千円、借入残高630,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (7) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入極度額600,000千円、借入残高600,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (8) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高8,000千中国元（132,640千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

### 3 偶発債務

当社は、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ（11,078千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（11,391千円））の保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)
給料手当	396,556千円	445,180千円
貸倒引当金繰入額	△3,762	△47

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)
現金及び預金勘定	3,251,908千円	4,195,589千円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	—	99,540
現金及び現金同等物	3,251,908	4,295,129

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,440	3.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,119,734	2,172,905	698,269	6,990,909	—	6,990,909
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,824	6,051	16,462	28,338	△28,338	—
計	4,125,559	2,178,957	714,731	7,019,248	△28,338	6,990,909
セグメント利益又は損失(△)	180,305	△51,419	△16,387	112,498	△75,548	36,949

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△75,548千円には、セグメント間取引消去2,031千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△94,929千円および固定資産の調整額17,349千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社および子会社の事業の構造改革に伴い、廃棄する予定の固定資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失は事業構造改善費用に含めております。報告セグメントごとの計上額は、「商社事業」セグメントで940千円、「その他の事業」セグメントで15,612千円となります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,492,461	2,765,188	494,519	7,752,169	—	7,752,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高	726	5,044	—	5,770	△5,770	—
計	4,493,188	2,770,232	494,519	7,757,940	△5,770	7,752,169
セグメント利益又は損失（△）	15,803	△5,494	56,583	66,892	△84,016	△17,123

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△84,016千円には、セグメント間取引消去2,585千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△103,937千円および固定資産の調整額17,336千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 5 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△0円38銭	△2円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (千円)	△7, 251	△49, 222
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (千円)	△7, 251	△49, 222
普通株式の期中平均株式数 (株)	19, 091, 715	17, 146, 772

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

アルテック株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 池 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。